

されたっていったらおかしいですか、まず、これを機会に定年前に職を辞するような方もいらっしゃるように聞いております。ですから、よくよく考えてやってほしかったかなと思いますが、この件については、また小島議員が同じ通告をしておりますので任せたいと思いますが、市長くれぐれも組織機構、もうくどういようですが、もう私はこの件についてはもう今後一切一般質問をいたしませんので、12月定例会に条例案を出されるならば、その前にしっかりと市民に対して説明し、そしてある程度の納得を得られてから上程されるように希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。ただいま指名いただきました、改革つしまの波田政和でございます。

昨日の本会議、大変お疲れさまでした。提案案件も多い中、時間の都合で質疑も十分にできず、私は上程案件のあり方も検討していただきたいと、このように考えております。

質問に入る前に、先般の6月の定例会におきまして、市長への御質問の際、お願いしておりました対馬南部地区における東回り海岸道路の伐採進捗状況について確認をしたいと思っております。

私は、この南部地区の東回り海岸道路、主として安神峠から浅藻地区までの間、軍用道路として何十年も放置されてきた現状を踏まえ、少しでもこの路線を利用する住民の感情を和らげるためにも、道路の両端から生い茂る雑木の伐採を行い、道路を明るくしていただきたいと要望しておりました。この案件につきましては、市長は、さきの議会でこの道路を管理する上級官庁へ伐採作業の働きかけをしていきたいと、このような答弁であったように思います。現在、どのような進捗状況にあるのか御答弁をよろしく願いをしておきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、はじめの質問であります。対馬島内の基幹産業、第1次産業の低迷に対する行政の取り組み方についてお尋ねをいたします。

対馬島内の基幹産業である第1次産業が年々衰退していく状況の中、これといった市の対策や効果が見られません。

私は行政に対し、即効性がある、政治的な対策をお願いするものであります。6月の議会において、補正予算で計上されました漁業用燃油対策事業において9,700万もの補正を承認したわけではありますが、市は、国が管轄する漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を条件としました。その結果、この条件に対し、加入者がふえ、効果が十分あったのか、私は疑問に思うところであります。

また、その反面、隣の壱岐市では、無条件で同じ施策を打ったと聞き及んでおります。同じ施策なら即効性のある生きた対策こそが、市民が望んでいることではないでしょうか。光の当たらないところに光を与えることが政治の役割であり、今やらなくてはいけないことであると私は思うのであります。

また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入条件がなくなり、スムーズに補填を受けられることが、即効性の観点から考えても無条件の補助がよいと思いますし、漁場を西と東で操業する壱岐と対馬で、なぜ対応が違うのか。県や離島市長会においてディスカッションはなかったのか。現段階での市長の考え方をお尋ねしておきます。

それともう一つ、あなたの手法でどうしても私が気になることがあります。それは、以前、子ども手当の支給と同時に、市が税金滞納者の口座を差し押さえをしたことがありましたね。このとき行政は、マスコミから質問に対し、たまたま差し押さえをした口座に子ども手当が振り込まれていたというような幼稚な回答をされておりました。そのときと同様、今回この漁業経営セーフティーネットに加入した場合、漁業者から、そのときと同様、燃油の補助金の振り込みと同時に差し押さえられるのではないかともしさやかれております。

このような事例に対し、市長はどのように考えられているのか、御答弁のときでもよろしくお願ひしときます。

それともう一つ、対馬市は、よく何らかの事業に対する補助金や助成金の受け付けをする場合に、その条件として市税に未納がないことをよく条件にされているように思います。私は、今回市長が決断された漁業用燃油対策事業のように、緊急性や即効性が求められる事業については無条件であるべきと考えております。

そこで、お尋ねをしたいと思いますが、今回、この漁業用燃油対策事業の申し込みについて市税に未納がないことを条件にされているのか。また、補助金や助成金対象事業の告示を行う場合に、何を基準に市税に未納がないことを条件としているのか、あわせてお尋ねをしておきます。

それと、この燃油対策と並行して、漁業者以外の農業や林業、さらには一般の商業者に対し、どのような施策を考え、平等性を担保するお考えなのか。あなたのことだから、多分妙案は考えられていると思います。そこもあわせて回答をよろしくお願ひしときます。

次に、ふえ続ける外国人観光客の受け入れ態勢の整備についてお尋ねをいたします。

先日、8月20日の長崎新聞を見ておられますと、2年連続10万人突破という記事が目飛び込んでまいりました。その記事の内容は、対馬市を訪れた韓国人観光客入国者数が7月末現在で10万人を超えたと。19日、市の調べでわかったと。大台突破は、15万人が来島した前年に引き続き2度目で、1カ月早いペース。このまま推移すれば、昨日も話があつておりましたが、過去最多の17万人に達する見込みと掲載をされておりました。

このように毎年、ふえ続ける外国人観光客の渡航について、市民の方々の感情は賛否両論あると思います。市長も市内を歩いて、市民の意見を聞かれ、御承知であるとは思いますが。現在、外国人観光客の誘致につきましては、対馬市に与える経済効果は年間約21億円とも発表がなされておられます。しかしながら、その反面、一般市民にはそのような実感がまるでないことも事実であります。約21億円の経済効果があるといっても、そのお金は一部の人だけにしか回らず、関係のない市民には無縁の世界ではないのか。道路を我が物顔で横一列で歩く人や、地べたに座り込み宴会をする人、公衆トイレを汚す人や落書きをする人、山には韓国製品のごみを捨て、海ではまき餌をして釣りをする。また、あげくの果てには万引きや飲食店での金銭トラブルも絶えないみたいであります。

私が今回着目したいのは、今後、ふえ続ける外国人観光客の受け入れ整備について、どのように取り組んでいくつもりなのかというところでございます。

私は、そもそも対馬市が当初から外国人誘致を始めるに当たり、そのプロセスに大きな問題があったのではないかと疑問を感じております。端的に申しますと、対馬を安売りをし過ぎた結果が現在の状況を招いたのではないかと考えております。

そこで、なぜ対馬に外国人観光客、特に韓国観光客が集まるようになったのか。ここから議論したいと思っております。

皆様、御存じのように、対馬と韓国、直線距離はわずか50キロ、50キロという、近いから遊びにくるという感覚。私は、半分正解で、半分間違いではないかと考えております。

私が考える理由の一つとしては、最も安く海外旅行ができる、リゾート的な観光旅行を意味しているわけではありません。海外旅行をする人間の特典を考えた場合、対馬が最も都合がいいからです。対馬だけに限らず、外国人観光客は免税品を出国前に買う傾向があります。もちろん、それはロツテやシンセゲの免税百貨店で購入するので、当然ポイント等のサービスが含まれるのではないかと思います。免税価格でブランド商品を買えるわけですから、大阪や福岡でも、韓国人観光客が日本に着いた初日に、荷物に免税店のバッグを持っている人が多いのもそれが理由です。つまり出国したらある程度の目的を達成できるケースが多いからです。

2つ目の理由としては、普段から見える場所には行ってみたい。それは普通、人間の感覚としてあるでしょう。そのリアリティーが目の前にあり、しかも他国、しかも最も気になる国、日本。

1万円以下でそこに行ける料金の設定。間違った教育と認識で、1000年もの前から自国韓国領土と言っているわけでございます。領土の確認に来たかもしれないじゃないですか。

では、なぜ現在、ニュースで騒がれるような仏像盗難やマナーの悪い渡航客の入国が起こるのか。その答えは、対馬市における観光誘致対策の失敗にあり、その対策のケーススタディーは大阪や福岡にもあると思います。端的に言えば、対馬の価値を低めて安く大量に韓国人を呼んだからです。同様に、失敗は震災が起こる前の団体旅行を招聘した地方都市も同じことが言えると思います。例えば、空港の利用促進補助金を使ったり、震災後の補助金を使ったりして、とにかく呼ぼう、とにかく外国人観光客をふやそうと先走った結果がこの状態ではないでしょうか。

平成23年6月、第2回対馬市議会定例会におきまして審議されました国際航路・航路緊急対策事業負担金についても同様のことが言えると思います。この事業は、平成23年3月11日発生しました東日本大震災による原発事故の影響で、大亜高速海運が運行する国際航路の運休に対し、その対策として緊急的に計上された予算であることは、議事録からもよく理解をしております。

しかしながら、本当にこの予算が有効的であったのか。そもそも大亜高速海運の言い分としては、原発事故の影響で対馬へ渡航する希望する人がなくなったことを大きな理由にしていたはずであります。私は、この理由、単に大亜高速海運自体が原発事故を理由にして、少しでも対馬市から旅費を負担させようとしただけではなかったのかとも感じております。

それを裏づける要因としては、大亜高速海運が運休している間、空路、いわゆる飛行機を利用し、対馬へ渡航する外国人の旅客数は減少しておりません。これについては、対馬市が比田勝にホテル誘致をするために公表した国際航路・空路利用状況の参考資料で明確にされております。結果として、対馬市は2,159万8,000円もの血税を外国人観光客のために負担しました。

では、この負担金を出したことが本当に正解であったのか。また、この負担金を出さなかったら外国人観光客は来なかったのか。ここは、しっかりさまざまな方向から検証が必要ではないでしょうか。この上で、この事案に対し、市長はこの負担金2,159万8,000円の執行に当たって、今どのように感じているのかの見解をお尋ねします。

話を本題に戻しますが、そもそもどこの国の人だろうと、一般的には所得の高さとリテラシー・マナーの高さは正の相関、どなたでも理解できることと思います。今日、福岡や対馬、大阪、このような大都市に韓国人観光客は、ソウルなどの大都市の人が多く、観光客は圧倒的に、私の調べでは20代、30代という若者が、日本が好きな人がたくさん見られているように感じております。彼らは2泊3日の旅費を、渡航費を除いても1人6万円ぐらいのお金を消費しております。対する対馬へ来るお客様は半額の3万円弱。しかも、これが本当に日本企業に金が落ちているとも限りません。何に幾らお金を使っているのか、そして何を求めているのか。市は正

確にどこまで掌握しているのかを疑問に思うところであります。

安い対馬、唯一安く行ける外国、日本。そういうふうに対馬へ来る韓国の渡航客には映っていることを行政は謙虚に受けとめなければなりません。

実際問題として、宿泊費は通常1泊7,000円前後。しかし、外国人旅行客には3,000円ぐらい。大型バスが朝から夜遅く走っても1日5万円弱。今問題になっております土地の取引についても、上手に日本人を介入し、半値八掛けで買い取られているのが実情ではありませんか。対馬の商売人が外国人観光客に自分の店へ寄ってもらおうとするならば、外国人ガイドからリベートなどが要求されます。このように、外国人から対馬の相場を決められているのが現状であります。それでも韓国人入国をまだ力を入れますか。

対馬市は、当初から地元の住民に十分な説明をしないままに奨励をして、今の対馬市における外国人誘致の実態ではないでしょうか。別に日本が好きでもない人、別に対馬なんかどうでもいいと思ってる人、単にブランド品を安く買いたいだけの人、そんな人を大量に入国させていないのか。泥棒を入国させ、盗んだものを出国させてしまう。そんな緩い雰囲気をつくってしまった。対馬市の無策が原因の一つであると私は分析をしております。今、対馬の一般市民の皆様は、これらの不満の鬱積が爆発し、烈火のごとく怒っております。これ以上、無尽蔵にインバウンド入国者数をふやすような、乱暴な施策は本当にやめていただきたい。

私の見解ですが、対馬は今、入国する外国人観光客を半分に減らすかわりに、客単価を倍にする施策を打って出るべきであります。来てほしくない客が来なくなる戦術を打つ、これも大事なマーケティングではないでしょうか。高級感、高い客単価、高いサービス、接遇、神々しい雰囲気づくり。ちなみに、これらのマーケティングには日本の渡航と消費という大事な協力関係も不可欠であります。私どもが大切にする対馬、日韓双方からよい客が来訪する仕組みを構築することが、市長、あなたの役目ではないですか。

今日まで対馬市が外国人観光客の誘致へ力を入れてきた大きな一つの目的、対馬により多くのお金を落としてもらうことを目的としてきたはずであります。だとするならば、対馬へ入国する外国人観光客から幅広く平等に、何らかの料金を徴収する方法も考えていくべきだと私は思います。

例えば、対馬へ入国する外国人観光客のほとんどは、公衆トイレや公共施設、このようなものを利用してあると思います。トイレを使用する場合、対馬市は韓国人が利用する水道料やし尿処理、我々の税金から支払っているはずであります。このように、利用すれば、利用した人から料金をいただくことは当然であり、このように公共施設などを利用するのだから、施設料を入国と同時に一律徴収できる使用料の徴収方法を私は考えるべきだとあります。また、最近、富士山で実験的に実施されております入山料の徴収なども、対馬市としては参考として十分検討するこ

とが、少しでも外国人観光客から料金をいただける方法を考え、執行者の役割であり、考えるところではないですか。

そうすることにより、市長が日ごろから力を入れてられます自然保護の観点からも、徴収した料金で山道や河川などのごみを処理するなど、対馬市の森林や河川保全に活用することで、多くの対馬市民がこの誘致活動に対し、少しずつでも理解をしていく。私はこのように思います。市長、見解はどうですか。

また、先日、対馬市が所有しているティアラ横の広い敷地の管理体制について、担当部局へお話を伺いにまいりました。その中で、市が所有するティアラ横の広い敷地に、韓国人観光客を乗せた観光バスを駐車させていることについてお尋ねしました。そこで、担当部局は、この敷地には先々、箱物を建設する予定があるため、建設される前の間、暫定的にバス専用として無料で駐車をさせていると、このような見解でございました。

私は、この話を聞いて大変驚きました。なぜなら、市民の血税で取得した公共の土地を営利目的で営業活動をしている一部のバス事業者へただで貸す。あきれて言葉が出ません。外国人観光客で儲けている業者へ使用料も徴収せず、ただで駐車させるのだから、当然外国人誘致で迷惑をこうむっている人たちや、また、本日、このテレビを中継をごらんになられている市民の皆様はあきれれると思います。

事もあろうに担当部局は、その敷地の管理はバス事業者に責任を持たせて、出入り口の施錠もきちんと管理させているとの回答でありました。私は、敷地内で事故が発生した場合について質問をいたしました。無料にしているため事故等の責任は市にはない。利用者責任として使用させているので問題はないとの見解でございました。

数日間、私はこの市有地がどのようにバス事業者によって、どのように管理されているのか、昼夜間わず視察に参りました。その現状は、市が所有する敷地と隣接する民地との境界付近には草木は生え放題、敷地内に敷いてあったらしき畳も野積み状態、バスが利用をしない時間帯や夜間においては施錠すらしてない状況を目にし、担当部局の曖昧な軽々しい答えに職務の怠慢さを感じております。しかし、市長が、我々市民の代弁者に対して、適当に答えとけよと指示しとるかもわからないし、ここも合わせて聞いておきましょう。

言うまでもありませんが、何か事故があった場合、いい悪いは別として所有者責任が必ず問われます。

それと行政が、約21億円もの経済効果があるというのであれば、その恩恵を受けている業者、なぜ料金ぐらい徴収できないのか。それとも徴収できない何か理由があるのか。

6月議会においても、同僚の小宮議員が申しておりました。平成24年3月に発覚しました市営住宅使用料徴収の誤りが原因で、本来払わなくてよかった法定利息1,201万6,000円を

市民の税金から補填した問題であります。普通の会社の社長であれば、部下の責任は社長の責任であり、その会社の社長であれば、このように損失をしたお金、いつかどうにかして取り戻そうと、これが自然の考えであります。自分で稼いだお金じゃないからどうでもいいんですか。それはそれとして、この件につきましては、私はきちんとした条例やルールをつくり、あなたの責任で損失した市民の税金のことも深く受けとめて、契約書とか書面を用い、市有地の使用料を徴収をするよう強く要望しておきます。

以上、縷々にわたり申してまいりましたけども、結果論として、市長、あなたが舵を取る、この対馬市の観光誘致対策の失敗で、対馬の物価指数、下げていることを自覚してくださいね。その辺のことも踏まえ、今後どのように外国人観光客を誘致していくのか。また、どのような施策で受け入れ準備をしていくのか。市長の見解をお伺いしたい。

以上、数項目にわたって答弁を求めています、明確な答弁に期待をしながら市長にお返ししたいと思います。よろしく願いしときます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告が漠とした内容であるものですから、私のほうも全ての準備というのが整ってない中で、明確な回答ができない部分も多々あるかと思っておりますけども、それについては御容赦いただきたいと思っております。

冒頭おっしゃられました、6月議会においての厳原南部の道路の伐採のお話がありました。御質問、御提案がありましてから何日後とは覚えておりませんが、振興局の部長並びに課長と協議をいたしました。こういうふうな御意見というものが出されている。そういう中で県としてどのように考えているんですかというふうな話もさせていただきました。できれば南部の旧軍用道路というのの大幅な改良っていうのが進むというのは、すぐ進むとか到底考えられない状況ならば、きちんとした維持管理というのをさせていただきたいというふうな話を申し上げております。振興局のほうとしては、その後、当然地権者の問題がございます。地権者の了解等をとるのにも手間取ったようでございますが、この秋のうちに、これについては取り組むというふうな考え方を私のほうには届いておるところであります。

それから、即効性のある対策というふうなことでございますが、基本的に即効性のある対策というのを、私は、大変それは地方自治体が行うていくのは難しい問題だろうと思っております。国レベルで今、アベノミクスとかいろんな形で施策を次々と打ってありますけども、じゃ、それが即あらわれるか、国民生活にあらわれてるかっていうと、株価にはあらわれても国民生活にあらわれておりません。それほどマクロ経済的な取り組みをやったとしてもあらわれてない状況の中で、地方自治体での即効性というのがどういうのを求めているのかが私はちょっとわかりづらい部分があったんですが、先ほどの御質問の中で、今おっしゃってあるのが、即効性のある部分

としてのセーフティーネットの評価とともに、反する部分の御意見がありました。

これについては、セーフティーネットの加入の部分については、12月までがセーフティーネットの加入期限になっておりますので、まだ、集計等については進んでおりません。それらに入っていくことが即効性があるという波田議員のお考えのようにありますけども、私、この6月にこの燃油の制度を皆様方に御提案した際、セーフティーネットっていうのを一つのこれは条件にしないとイケない。それはなぜかという、持続的な漁業を営んでもらうために、国のこの制度というのに加入をしていただくことが漁業を来年も再来年も、今後何年にもわたってやっていくことが大事だと。それが対馬にとって大事なことなんではないかということ。

それともう一点は、今、県の市長会等でも提案をさせていただいておりますけども、国のセーフティーネットの事業というものの制度があまりにも悪いと。それで、漁民の方々の加入率が全国的にも低い。ここを改めてもらうために、市長会として制度の見直しということについて、要望項目に今回、8月の市長会で入れさせていただいたところであります。壱岐の施策を引き合いに出されましたが、ちなみに、五島のほうは県の水産部長を経験されてる市長さんでございますけれども、セーフティーネットっていうものを加入を条件にして、今回、9月の補正予算に計上をされてるというふうに、する予定だということ、県の市長会の際に五島市長のほうから私は聞いたところであります。

それと、燃油の問題で、全業種、ある意味全産業といえますか、それらとの平等性がというお話がありました。担保されてないんじゃないかと。確かに、漁業のこの燃油という部分を今回は打ち出させていただきました。全産業にわたって物事をするのが最も平等性というふうになるのかもしれませんが、対馬の基幹産業っていうのは水産業でありますし、そのことはここにお集まりの皆様、また、テレビの向こうでこれを見ていただいている市民の皆様も、基幹産業は水産業、漁業であるというふうに御理解はいただけるものと思っております。そういう意味において、この対馬の産業の基幹を、部分から、まずもって、てこ入れをしていくというふうな、施策上の優先順位の中で物事を組み立てさせていただいているというふうに御理解いただければと思います。

即効性、いろんな施策は展開しておりますけども、波田議員がおっしゃられるような、想定してあるような即効性のある施策というのは、冒頭言いましたように、この地方自治体の力量の中では大変難しい、第1次産業の今置かれてる状況だろうと思っております。

次に、2点目の韓国人観光客受け入れ態勢の問題がございました。

何らかの料金を取ればいいんじゃないかというのがございましたけども、ちなみに、昨年、決算で3,190万という港湾施設使用料というのをいただきながら、これらのさまざまな施策の中に、これを一般財源の振り替えをしながら使わせていただいている状況だというふうに御理解



をいただきたいなと思っております。

韓国人観光客というものと対馬の人にメリットはないのではないかというふうな、そして、実感がないんじゃない、要するに実感もないんじゃないかというふうなお話がありました。また、それゆえに賛否両論あるんじゃないかと。賛否両論、やはりそれはあろうかと思えます。しかし、この対馬が、何度も言いますように生き抜いていくために、地勢的にやはり大陸と、そして九州本土との間にあって私どもは生き抜いてきた島であります。それらの地勢的なことを考えるにつけ、大陸との交流というものを受け入れるということ、また、私どもも行ってのわけでございます。多くの市民が大陸のほうにも渡っておりますけれども、それをすることによって、私ども対馬というものの今後の生き方っていうのもあるんじゃないかと思えます。それは過去の歴史が物語っているというふうに思えます。

島内に賛否両論ある、島内のみならず、私はこの島をめぐる中で、やはり南北に若干の温度差があるなというふうに思われてなりません。やはり入ってこられる方々をしっかりと受けとめていこうじゃないかということが、北部の方々にはそれを、自分らもやはり変えていながら受け入れてあるなというふうに思われてなりません。さまざまなお店も改造したり、お客様をもてなすための態勢をとってあるというふうにも感じます。また、受け入れたくない店っていうのは、明確に受け入れませんというふうなこともあるようにありますが、それらはその民間企業の考え方だと思えます。

また、もう1点ありますのは、私ども安売りしてはいけんではないかというふうなお話が先ほどありました。以前から宿泊業者に対して指導をしたことがあります。それは、全ての宿をエージェントにやはり提供しては、いつ土壇場でキャンセルというようなことがあってはいけない。そういうののリスクエッジをかけるためにも、その割合というのをきちんと決めながら、エージェントとのおつき合いをしていくべきだというふうな指導も私ども今までさせていただいたところであります。

また、ティアラの横の、今、市が購入をし、観光交流センター、仮称でございますけれども、これを建設予定地が韓国の観光バス、韓国人観光客を乗せた観光バスに無料で貸しているということですが、私はこの土地の使い方については、何ら問題はないと思っております。一時的な形でこれを開放をしておるわけでございます。

韓国人観光客のみならず、日本という国は今、デジタルジャパンという大きな構想の中で外国人観光客を専ら受け入れていかないと、人口が減っていく日本において経済力を維持するためにも、また、市民の活力を維持していくためにもという考え方で、その構想は成り立っていると思っております。そういう意味において、私どもこれから先、多くの国際的なまちというものをやはり目指していかないと、この島の行く末はないのではないかというふうにも感じます。それが決

して主たる産業ということにはなるとは思えませんが、第1次産業に立脚したところでの観光、また国内、国外の観光客を受け入れられる島に私どもはなっていないかざるを得ないのではないかと  
いうふうに感じております。

概略、そういうところでよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう時間もありませんから、総括してもう一度だけ  
お尋ねしておきます。

南部地区の件に関しましては、市長さんの御尽力で前向きな回答であったかなと、このように  
考えております。市長さんは対馬の代表でありますので、県とか国とか、我々市民にとってはあ  
まり関係ない、そんなことは、対馬市の財部さんに頼んだらどうでもなるというように感じるの  
が対馬市民でありますので、いま一度そこを確認しておきます。

次に、即効性の話を聞きましたが、答弁で市長は漁業関係を持続させるためにも、この施策は  
大事であったんだと。そしたら、次から、来年も再来年もこういったセーフティーネットに加入  
して、補助金も9,000万も1億も継続して出してくださいね。そのように言うときますよ。  
だから、捉え方やないですか。お互い話し方はどうでもなると思いますよ。

それと、対馬市の所有のバス大型駐車場、何ら問題がないという答えでございましたので、わ  
かりました。それでは、バス専用じゃなくて、買い物に行く方も、対馬市民全員、無条件で貸し  
ただけようをお願いをしておきます。

それと、燃油対策事業についての考え方は、私が即効性の老岐の話をすると対抗して五島の話  
をする。だから、そういうこと聞いているわけじゃないんですよ、私は。即効性の意味から同じよ  
うにならないのかと言っただけであって、お互い市長さんの考え方ですから、それはどちらで  
もいいんです。私が執行権を持ちませんので、市長さんの考えどおりになると思いますが、やっ  
ぱり同じ手当をしていただけるとするならば、できるだけ早い時期にお願いしたい。先ほどの答  
弁では何%加入して、どういう実態かまだわからないという話でございましたね。そんな話とい  
うのは、私どもが聞く段階である程度の話は、もう何カ月もたちますので、こういう状況ですよ  
ということがわかれば、また最後にでもよろしくお願いしときますね。

そして、本題の韓国人誘致の問題に入りますけども、市長は6万人を超えたときの大浦議員の  
質問に対して、旅行者も消費者であると。だから、今後ベースとか基本とかという熟語を使って  
整備していくっていう約束されてあるんですよ。いつか言いましょうか。だから、市長さんの答  
弁を聞いて、私は議事録読み返しながらかような話をしているわけですよ。だから、今回の一  
般質問、今回の議会で話したことが次の議会で変わらなくなるとおかしいじゃないですか。先ほど、  
きのうの話で申しわけございませんけども、今、二千数百万出しましたよね。外国人誘致、招聘

っていいですか、2,100幾らですか、そのお金を、きのうの話では出した以上、効果は対馬でやっていただきたいという話をしてあったやないですか。だから、同じ税を積み込むわけですから、やっぱり積み込んだ人に還元をしていただけるように重ねてお願いをしておきますが、私がここで言わんとすることは、行き当たりばったりじゃなくて、市長が言ったことをやっていただければいいんですよ。6万から17万になるなら、6万のときの体制はできないということ誰が考えてもわかるじゃないですか。17万になったら、その何倍かなってくるわけですから、何倍かの施策を打って出るというのに期待をしたいと思いますので、今後よろしく願いしときます。

これで質問を終わりたいと思います。何かあればよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） いいですか、市長。最後に。

○市長（財部 能成君） ございませぬ。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開会いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

波田政和君から早退の届け出がっております。

次に、6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。通告に従い、「市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について」と「対馬市観光交流センター（仮称）の建設について」、2点を質問します。

市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について。

昨年、千葉市、奈良市、福岡市、武雄市の4自治体を中心となり、企業や大学とも連携した「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」が発足しました。以下、ビジネスパートナーとして選定された日本IBMに対して、千葉市がプレゼンテーションを実施した際の資料をもとに説明します。

ここで、耳なれない言葉でもあり、ビッグデータ・オープンデータとは何かについて簡単に触れておきます。

「ビッグデータ」とは、民間企業や行政が保有する多種多様なデータのことで、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするものです。「オープンデータ」とは、行政が保